

留萌川水系留萌川

1. 対象区間

| 種 別 | 河 川 名 | 起点(KP) | 終点(KP) | 延長(km) |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| 幹 川 | 留萌川 | -0.6 | 30.7 | 31.3 |
| 支 川 | チバベリ川 | 0.0 | 0.4 | 0.4 |
| 計 | | | | 31.7 |

2. 規制の方針

1) 留萌川

全区間を禁止区間とする。

〔理由〕

留萌川の河川改修は流下能力不足を解消するため下流から計画的に堤防整備・河道掘削を実施している。

第18次計画期間中は、人口・資産が集中している留萌市街部において河川管理施設の整備と合わせて河道掘削を実施する計画となっているが、掘削土は河川事業で利用する。

留萌市街部より上流の河床は安定しているが、河道維持のための掘削等は当面必要ないことや保安距離等を確保することが難しいため、継続して禁止区間とする。

なお、上流部の河道掘削は留萌市街部の流下能力が確保された後に実施するため、当面実施しない。

2) チバベリ川

全区間を禁止区間とする。

〔理由〕

第18次計画期間中に河道掘削を実施する予定はない。河床は安定しているが、河道維持のための掘削等は当面必要ないことや保安距離等を確保することが難しいため、継続して禁止区間とする。

留萌川水系留萌川 留萌ダム

1. 対象区間

| 種 別 | 河 川 名 | 起点(KP) | 終点(KP) | 延長(km) |
|-----|------------------|--------|--------|--------|
| 支 川 | チバベリ川 (留萌ダム) | 0.4 | 7.9 | 7.5 |
| 支 川 | チバベリ右川(留萌ダム) | 0.0 | 3.4 | 3.4 |
| 支 川 | チバベリ左川(留萌ダム) | 0.0 | 1.5 | 1.5 |
| 支 川 | チバベリ右奥の沢川 (留萌ダム) | 0.0 | 0.3 | 0.3 |
| 計 | | | | 12.7 |

2. 規制の方針

1) 留萌ダム (チバベリ川、チバベリ右川、チバベリ左川、チバベリ右奥の沢川)

チバベリ川、チバベリ右川、チバベリ左川は規制区間とする。

チバベリ右奥の沢川は禁止区間とする。

[理由]

チバベリ川、チバベリ右川、チバベリ左川は第18次計画期間中に堆砂掘削を実施する計画とはなっていないが、ダム管理上支障とならない箇所に関しては、貯水池維持管理を砂利採取にて対応するため規制区間とする。

チバベリ右奥の沢川は採取可能な砂利等がないため禁止区域とする。

